

令和2年度（2020年度）

施政方針

令和2年（2020年）2月26日

国立市長 永見 理夫

1.はじめに

平成28年（2016年）12月の市長選挙におきまして、「佐藤市政の継承」、「未来に責任を持てる、持続可能な市政を実現する」ことを訴え、市民の皆様からの負託を受け、市政運営の重責を担わせていただきました。令和2年（2020年）12月までの私自身の任期も、残すところ10か月余りとなってまいりました。この間の市政運営につきましては、市民の皆様、議員の皆様へ深いご理解とご指導をいただきましたことを、この場をお借りして心から御礼を申し上げます。

公約の実現、市民のための市政を更に前進させるため、全身全霊を注いでまいりる所存でございます。

第1回定例会の開会にあたり、令和2年度（2020年度）の予算案並びに様々な重要案件のご審議に先立ちまして、私の市政運営の3年間を振り返り、新たな時代へと向けた市政運営の考え方と更なる市政の発展に向けて編成した新年度の主な施策について述べさせていただき、市民並びに議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

2.令和2年度(2020年度)について

令和2年度(2020年度)は、私にとって任期4年間の総仕上げの年であり、また、国立市の第2次基本計画を携えて将来に向かってスタートを切る重要な1年となります。この第2次基本計画の計画期間中には団塊の世代が全て後期高齢者となる令和7年(2025年)を迎えますが、この計画の人口推計においては、このままの状況で推移すると令和7年(2025年)まで横ばいで推移した後に減少傾向に転じ、令和27年(2045年)には約7万3千人までに減少するものとされています。生産年齢人口は減少傾向、老年人口は増加し、高齢化率が31.2%まで高まるなど、我が国の高齢化のピークに向かって国立市も急坂を登りつめていく時期となります。

このような状況であっても、まちの活力を維持・向上させ、国立市に住みたい・住み続けたいと思っただけのような安心・安全で魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。

市長就任後の施政方針において、私は「市民の日常に寄り添う行政」、市民がまちに誇りと愛着を持ち、「訪れてみたいまち、住み続けたいまち くにたち」を都市政策として作り上げていく」と申しあげました。

「市民の日常に寄り添う行政」とは、市民一人ひとりが尊重され、市民の日常を大切に、安全・安心に暮らせる日常を保障していくこと、象徴的に申し上げれば、困難を抱える女性が後ろを向いて暮さなくてもよい社会、DV被害

者が地域で支えられ、自立に向かっていけるような社会、全ての子どもたちが笑顔で暮らすことができる社会、総じて全ての市民が明るく前向きに過ごすことができる地域社会を実現することと考えております。

「訪れてみたいまち、住み続けたいまち くにたち」とは、「市民の日常に寄り添う」と共に、国立市というまちそのものの価値「国立ブランド」を高めていくことであります。また、教育・文化施策を充実し、活力とにぎわいをもたらし、シビックプライドの醸成とともに、国立市は個店や個人が輝くことで個性豊かにまちが輝いていくことを目指していく。この実現に向けて職員と共に、この間全力を注いでまいりました。

令和2年度（2020年度）は新たな基本計画の始まりの年であり、オリンピック・パラリンピックが東京で56年ぶりに開催され、旧国立駅舎も4月に開業するという新たな時代の幕開けとなります。様々な時代の閉塞感を振り払って、未来に向けて活力溢れる年にしていきたいと考えております。

新年度予算案には、オリンピック・パラリンピック関連予算、旧国立駅舎の開業、運営に伴う予算、商工業の発展に向けた「(仮称)国立版 f - B i z」の予算などまちの活性化につながる予算を計上しております。国立駅周辺や富士見台地域のまちづくり、矢川プラス等、新たなまちづくりと施設の再編の機会を捉えて、夢と希望を持てるまちづくりを進めてまいります。

また、災害への対策、地域包括ケアシステムの構築、子どもの貧困の問題、

地球環境の保全など解決しなければならない諸課題の解決に向けては、いずれも行政だけではなく市民が主役のまちづくりを進めていくことが肝要と考えております。市民とともに様々な課題を乗り越えていくためには、意見の相違や対立があったとしても、対話を重ねてそれを乗り越え、協力して進んでいきたいと考えております。これからも皆様方のご協力をお願いいたします。

このようなまちづくりを進めていく上で、最も基本とすべきまちのあり方を「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」(以下「人権平和基本条例」)として決めました。これこそが佐藤市政を継承する基本的な考え方であるとともに、ソーシャル・インクルージョンの理念を掲げることによって「国立市議会基本条例」と両輪でまちづくりを進める形をつくることができました。

3.安心して暮らせるまち くにたちの創出 ～市民の日常に寄り添う市政～

○全ての施策の根幹となる人権・平和

昨年10月に、都内で初めての「第9回平和首長会議国内加盟都市会議総会」を国立市で開催し、全国から多くの首長・職員の方々をお迎えして国立市の

様々な平和施策を紹介させていただきました。

人権・平和施策に関しては、平成31年（2019年）4月に施行した「人権平和基本条例」の前文にあるように、「互いの多様性を認め合い、個人の人権を尊重することによって、不当な差別や偏見、暴力等の人権侵害を許さないという地域社会づくりを目指し、そのような日常における相互理解と協力の延長線上に平和が実現していく」という考えを基本に施策を進めてまいりました。

平成29年度（2017年度）には、市民、そして子どもの人権を擁護し、開かれた行政を進めるために「国立市総合オンブズマン」及び「子ども人権オンブズマン」を設置し、多様な相談をお受けする中で運営も軌道に乗ってまいりました。

また、性別に関係なく誰もが個人として尊重され、自分らしく暮らすことのできる社会づくりを目指して「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」を平成30年（2018年）4月に施行いたしました。翌月には国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザ内に「くにたち男女平等参画ステーション パラソル」を、国立市における男女平等参画社会づくりの拠点として開設いたしました。男女平等参画や多様な性に関する各種相談事業や啓発、情報発信を行っており、相談者も増加し、市民に定着してきたものと認識しております。

また、DV等の暴力の被害を受けた女性には、ご本人の安全確保と併せて

先々の日常生活を取り戻すために、市内の民間団体との連携により、相談支援を強化し他市に先駆けてショートステイと自立支援のためのパーソナルサポート事業をセットで行い、当事者の安全性に最大限の配慮をする中において寄り添い型で実施してまいりました。

平和施策に関しては、戦後75年を迎え、戦争体験者が少なくなる中で、平和の尊さや戦争の悲惨さを伝え、共に考える機会を作っていくことが重要です。くにたち平和の日、くにたち平和推進週間等における啓発事業や、平和首長会議総会では広島・長崎両市長から「被爆地域ではなく、空襲を受けていない国立市が、実体験者の思いを伝えるだけでなく伝えられる側にまで配慮・工夫している」として高い評価をいただいた「原爆・戦争体験者伝承者の講話事業」、そして学校や公民館において平和事業を進めてまいりました。また、平和首長会議の行動計画にある「核兵器禁止条約の早期締結を求める署名活動」をホームページ上で署名ができるように掲載しておりますが、引き続き政治的立場を越えて市民社会レベルでの平和をどのように発信していけるのか検討してまいります。

令和2年度（2020年度）は、更に人権・平和施策を進め、国立市としてのソーシャル・インクルージョンを更に進展させてまいります。具体的には、国立市人権・平和のまちづくり審議会を開催し、「人権平和基本条例」の基本方針を定め、個別救済の在り方や推進計画の検討につなげてまいります。

また、令和元年第4回定例会での陳情採択を受けまして、「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」に基づき、セクシャル・マイノリティ等の方々を対象とした「パートナーシップ制度」の導入を目指してまいります。性的指向・性自認に関わらず、互いを人生のパートナーとして地域で安心して暮らすことができる制度として構築してまいります。

子どもの人権に関しましては、引き続き子どもの人権オンブズマンによる相談や周知・啓発活動を行っていくほか、「(仮称)子ども基本条例」の検討に着手し、子ども自身の参画を得ながら令和3年度(2021年度)中の制定を目指して取り組んでまいります。子どもたちが自分たちを取り巻く環境について、実際に何を感じ、どう考えているのかなど、子どもたちの声を直接聞き取る機会を設けてまいります。

また、様々な生活上の困難を抱えた方々の具体的な包摂の仕組み、就労を軸とした課題解決のための施策として、国立市内の社会資源を組み合わせる中で、「ソーシャルファーム」の研究から実践へと取り組んでまいります。

○更なる地域包括ケアの推進

国立市民の誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活の支援が一体的に提供される「地域包

括ケアシステムの構築」については、引き続き推し進めていかなければなりません。

重度の要介護状態の高齢者が在宅で暮らし続けるためには、医療や介護サービスとともに、見守りや生活支援などの地域コミュニティによるインフォーマルな支援を組み合わせることが欠かせません。これまで、国立市は認知症施策も含め医療・介護の関係機関と連携して事業を展開してまいりました。並行して、地域活動への入り口としてシニアカレッジ等により人材を育成し、「ひらやてらす」における実践や生活支援体制整備協議体を通して、そのあり方を模索・展開してまいりました。

また、平成30年度（2018年度）には「国立市地域医療計画」を策定いたしました。これからの在宅療養を支える体制整備について、地域医療の質の確保と需要に対応し、生まれてから最期までその人らしい生き方や暮らしを支えることを目指したものであります。「医療・介護が必要となっても住み続けられるまちづくり」を医療的役割と社会的役割を切り口にして、日常療養、急変時、退院時、看取り期と場面に応じて目指すべき地域医療のあるべき姿を提示しました。医療・介護の専門職の役割とともに、市、本人、家族、地域がチームになって在宅における様々な課題を解決していくことの必要性も示しております。市民・事業者に丁寧に周知し、共通理解を図りながら施策を進めてまいります。

令和2年度（2020年度）は、市内公衆浴場の協力を得ながら、新たな介護予防の取り組みを開始いたします。介護予防プログラムと、公衆浴場の借り上げによる入浴を組み合わせ、フレイル予防を図ります。

また、認知症の早期発見と認知症に関する正しい知識の普及啓発を目的として、セルフチェックを含むリーフレットを75歳から79歳の方を対象に送付いたします。

また、高齢になっても、認知症になっても、しょうがいがあっても自らの選択で暮らし続けることがきちんと保証されなければなりません。本人の意思に基づいて日常生活を送ることができるように、個人が尊重され、心身の状態に合わせた適切な意思決定支援が行われるよう施策を進めてまいります。

○地域の子育ち・子育て支援の充実

子どもは無限の可能性を持つ地域の宝であり、ひとりの市民としてきちんと尊重されるべき存在であります。したがって、子育ては親だけが担うのではなく社会全体でしっかりと支え、子どもを共に育ていかななくてはなりません。

妊娠前から出産、子育て期まで繋がりをもって支援することで、親が孤立化することなく、様々な不安を解消し、地域で安心して子育てができる環境整備を段階的に進めてまいりました。平成29年（2017年）7月には「くにた

ち子育てサポート窓口（通称くにサポ）」を開設し、妊婦全数面接から産前ケア、発達に関すること、ひきこもりやひとり親家庭のご相談まで、子育てに関して幅広く対応する相談業務を行ってまいりました。

令和2年度（2020年度）は、産後ケアなどの母子保健機能をより強化し、寄り添い型の「子育て世代包括支援センター」へと展開してまいります。

その中核事業の一つである「産後ケア事業」については、7月からの実施を予定しております。市内の分娩取扱機関、近隣市の助産院などに委託し、「デイサービス型」、「宿泊型」、「アウトリーチ型」の3類型を展開してまいります。

「くにたち子育てサポート窓口（くにサポ）」と「子ども保健・発達支援係」、「子ども家庭支援センター」が連携し、産前から産後にわたり寄り添い型の子育て支援を行ってまいります。

保育園については「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、保育の量の確保と質の向上に取り組んでまいりました。特に待機児童の解消については、平成31年度（2019年度）までに待機児童ゼロを目指し、具体的には3園の保育園の新設や2園の認証保育所の認可保育園化等を行い、保育定員の大幅な拡大を行ってまいりました。令和2年（2020年）4月1日の認可保育所の定員は、平成29年（2017年）4月1日に比べまして353人増加しております。しかしながら保育所整備による需要の喚起等により保育ニーズも拡大されている中では、残念ながら現時点で待機児童ゼロには至っておりません。

引き続き、年齢ごとの保育ニーズのバランスも考慮したうえで対策を進めてまいります。

子ども・若者の自立支援やひきこもり対策、子どもの貧困対策につきましては、これまで市内の関係部署及び社会福祉協議会のCSWと連携した「子ども・若者支援連携会議」を中心に、当事者及び家族への支援を目的とした講演会や勉強会を実施してきましたが、一歩進んで、不登校やひきこもり当事者が集える居場所の掘り起こしを進め、地域支援者等とも連携を強めてまいります。

そして、子どもの居場所に関しましては、特に中高生の居場所として児童館が定着するように、事業の充実を図ってまいります。そのような視点から、現在設計中の矢川複合公共施設内には、これまでの児童館機能に加えて青少年の居場所や学習スペースを強化するとともに、子ども、そして子育て家庭の居場所となるスペースについても設置してまいります。

学童保育所については、小学4年生から6年生までの受け入れを開始するとともに、放課後子ども教室との一体型整備を基本とする「第2期国立市放課後子ども総合プラン」の策定をしてまいりました。今後は本プランに則り、すべての小学生が放課後を安心・安全に過ごせる環境づくりに努めてまいります。

○災害対策

令和元年（2019年）は、北海道胆振地方中東部や山形県沖の地震、九州北部の大雨、台風15号、19号等災害が多く発生した年でした。

近年は日本全国で自然災害が多数発生し、「想定外」が許されない時代に突入しているのではないかと感じております。国立市においても、多摩直下型地震や多摩川の氾濫に伴う浸水などの災害リスクを抱えています。

今後発生が予想される立川断層帯地震や台風等の風水害などの対策を進め、仮に災害が発生したとしても可能な限り事前の備えを万全にすることで被害を最小限にとどめることができるよう取り組んでまいります。この間、東日本大震災における教訓から「減災」に重点を置き、平成29年度（2017年度）には被害の最小化に向けて「国立市減災対策推進アクションプラン」を定め、ブロック塀安全対策や出火防止対策等に重点的に取り組んでまいりました。

また、発災時にしっかりと命を守っていくことを主眼において「国立市備蓄計画」を策定し、計画的に食料等備蓄品の整備を進めております。また、風水害に対する取り組みについてですが、先の台風19号におきましては、8年ぶりに国立市災害対策本部を設置して対応しましたが、避難所運営の問題、情報伝達の問題、浸水想定区域への対応等、机上では想定しえなかった様々な課題が浮き彫りになりました。検証を進めて必要な施策を講じてまいります。

令和2年度（2020年度）は、この間の様々な課題に対応するために「国立市総合防災計画」の見直しに着手するとともに、「減災対策推進アクション

プラン」について、引き続き非課税世帯への家具転倒防止器具の支給や、住宅用消火器・感震ブレーカーの購入費用助成事業を行っていくほか、地域の安全を支える国立市消防団の装備品の充実を図ってまいります。また、台風19号の教訓をもとに、新たに排水ポンプとリチウムイオンバッテリーを配備いたします。このうち、リチウムイオンバッテリーにつきましては、フェーズフリーの考え方にに基づき、平常時から活用してまいります。指定避難所となる小・中学校へのマンホールトイレ設置工事につきましては、第一小学校、第八小学校に整備を行い、全ての指定避難所への設置が完了いたします。

下水道事業につきましては、南部地域の雨水管未整備地区において、集中豪雨による浸水被害が懸念されることから雨水管の整備を進めてまいります。

○環境施策

環境問題については、地球環境の問題や環境負荷の軽減について、より多くの市民・事業者の皆様方と情報を共有し、市民・事業者・市それぞれが主体的に対策を実践していかなければなりません。

地球温暖化防止対策として、再生可能エネルギーの導入を促進し、省エネルギー化を進め、エコスタイルを普及することが必要です。

市は、令和元年（2019年）年5月に策定しました「国立市域地球温暖化

対策アクションプラン」に基づき、CO²排出量を令和12年（2030年）までに20%削減することを目指し、施策を推進してまいります。また、令和2年度（2020年度）も、引き続き「スマートエネルギー関連システムの設置」、「住宅省エネルギー化」、「省エネルギー家電への買い替え」の3本の補助事業を展開し温室効果ガスの低減削減を目指してまいります。

また、自然環境の保全も重要な観点であります。国立市の南部地域には、崖線の緑が連なり、ハケ下には湧水が湧き、用水路には多摩川からの水が流れ、そして農の営みが残る田園風景があります。この風景は私たちがしっかりと守り、未来に残していくべき貴重な財産であります。これらの水と緑、風景を保全するため、城山公園の土地の拡張・公有地化を進めるとともに、活用に向けて検討してまいります。

4.真の文教都市くにたち実現のための教育・文化施策の充実

～訪れてみたいまち、住み続けたいまち くにたち～

○幼児教育の推進

私は、全ての子どもたちが家庭の経済環境に左右されることなく、本人の持

つ能力と努力によって将来の夢や希望が実現できる社会をつくっていきたいと考えております。

経済的な課題を持つ家庭への支援と並行して、未来を担う子どもたちが将来に向かって生き抜く力を育てていくために、国立市では「非認知能力」を育てることを重視して「幼児教育推進プロジェクト ここすき」を開始しました。子どもの成長段階において、友達との共感やコミュニケーションをする力、粘り強くやり抜く力など、乳幼児期にしっかりと非認知能力を向上させ、人間力を高めることが、今後生きていくうえで大変大きな力となると強く信じております。国立市内の幼稚園・保育園及び認定こども園と連携して事業を進め、国立市では、幼稚園でも保育園でも認定こども園でも、あるいは家庭で育てても、豊かな教育環境、質の高い人的資源の支えにより、子どもの心が豊かに育ち素養が身についていく、そのような幼児教育の先進市となることを目指してまいります。

国立市の保育・幼児教育の中核として運営する組織として、令和元年（2019年）9月に「くにたち子どもの夢・未来事業団」を設立いたしました。事業団では、理事長にこの分野の第一人者である東京大学名誉教授の汐見稔幸先生をお迎えして、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指し、国立市の保育・幼児教育をいかに整えていくかを命題に、研究と実践を行ってまいります。

令和2年度（2020年度）は、いよいよ新たな矢川保育園の建設に着工いたします。事業団へスムーズに運営が移行できるよう準備を進めてまいります。また、「幼児教育推進プロジェクト　ここすき」につきましては、今後、矢川複合公共施設において事業団との連携により「幼児教育センター事業」として進めていくこととなりますが、事業内容の充実やまちぐるみで幼児教育を推進するための機運の醸成を図ると共に、幼児教育環境の整備についても具体的に検討を進めてまいります。

○学校教育の充実と教育環境のインフラ整備

学校教育においては、変化の激しい世の中を生きていく上で必要な資質・能力を育成するとともに、文教都市にふさわしい教育を実践していきたいと考えております。国の法改正により、平成29年度（2017年度）から「総合教育会議」を開催し、「国立市教育大綱」を定めております。この大綱は、令和元年（2019年）6月に改正を行い、従来からの「知・徳・体」をバランスよく育むことに加え、人権の尊重や福祉的観点なども盛り込んだ国立らしい教育を目指したものとなっております。ソーシャル・インクルージョンの理念に基づいた内容としましては、しょうがいのある児童・生徒もしょうがいのない児童・生徒も同じ場で共に学び相互に成長できるフルインクルーシブ教育を目指

すと共に、児童・生徒が持つ能力を最大限発揮できるよう個別支援のための環境整備を進めております。これまでも、通常の学級において様々な支援員が支援を行ってまいりましたが、令和2年度（2020年度）は、各種支援員をスマイリースタッフとして統合整理し、通常の学級における支援の更なる充実を図ります。また、医療的ケアが必要な児童が副籍交流により国立市立学校で過ごす時間について、安全かつ安心して学ぶことができるよう看護師の配置等を進めてまいります。さらに、多様な学びの場の整備として、新たに中学校の情緒固定学級を第二中学校に開設いたします。

不登校の児童・生徒の対応については、個々の状況に合わせた支援を行うため、家庭と子どもの支援員の配置時間数を増やすとともに、小学校適応指導教室の開室時間についても延長してまいりました。引き続き子ども一人ひとりの状況に丁寧に向き合う支援を目指し、取り組みを充実させてまいります。

教員の長時間労働の問題については、令和2年度（2020年度）において、「統合型校務支援システム」を導入し、多くの教員が時間を要している文書整理、成績管理、教職員の出退勤管理の負担軽減を図ると共に学校教育の質の充実につなげてまいります。

学校教育を支える環境整備としては、市立小・中学校の非構造部材耐震化対策、屋内運動場の空調設備設置、トイレの洋式化を着実に進めてまいりました。トイレの洋式化につきましては、令和2年度（2020年度）に小学校6校、

中学校 1 校を整備することで目標である洋式化率 80% を達成いたします。

市立第二小学校の建て替えにつきましては、マスタープランを策定いたしました。現在、学校関係者や複合施設関係者に意見をいただく中で基本設計を行っております。今後についても関係者への情報提供や協議を行いながら、引き続き実施設計に取り組んでまいります。

新給食センターの整備につきましては、事業手法の決定を行い、建て替えに向けて事業者募集のための取り組みを進めてまいります。

○他の地域や海外の地域との交流の推進と文化芸術の充実

人と人が出合い対話を重ねる中で、人は価値観の違いを認識し、時には多くの気づきや学びを得ることとなります。個性の異なるまちとまちの交流についても同様であろうと考えております。これからは交流そのものが新たな価値を生み出す時代であり、今後の国立市の更なる発展には、まちとまちによる自治体間の交流が不可欠であります。

平成 30 年（2018 年）10 月には北秋田市と友好交流都市協定を結びました。北秋田市はまと火やつづれこ綴子大太鼓、マタギなど長い歴史を有する伝統文化を有しています。令和元年度（2019 年度）は、「マタギのちえ地恵体験学習会」で国立市の親子 11 組を受け入れていただきました。感想では再度の体験を望

まれる方も多く、特に印象的だったのは、鳥をしめる（北秋田市では命をいただくことから「生^はやす」という）ことも体験し、命の大切さ、食への感謝を実体験で教えていただきました。生活に根差した文化、そしてその伝え方は都市部では簡単に真似ができないものであります。令和2年度（2020年度）も引き続き児童を派遣し、北秋田市の雄大な自然と伝統文化等を体験する機会を設けてまいります。

イタリアのルッカ市との交流につきましては、私とタンベッリーニ市長がお互いのまちを訪れ、友好交流都市協定の締結に向けて進めていくことを確認いたしました。お互いのまちの有する歴史、食を含めた文化、芸術、そして人に触れ、交流を進めることで、国立市の文化芸術にも新たな要素がもたらされるものと確信しております。令和2年度（2020年度）は、ルッカ市と正式に友好交流都市協定を締結し、その後は、まず未来を担う国立市の子どもたちにルッカ市の誇るヨーロッパの音楽や美術、歴史ある街並みを体感していただきたいと考えております。

「文化は市民社会の大切な基盤をつくり、芸術は人々に活力と新たな感性をもたらします。国立市に暮らし、集う全ての人々が、文化や芸術に親しみ、心豊かに過ごせるように」とは、「国立市文化芸術条例」の前文の言葉です。国立市においては、まちの特性を活かした文化芸術活動で人々が出合い、つながっていくことで賑わいや、豊かな心、新たな創造性が育まれていくことを願って

おります。

この間、アートビエンナーレ野外彫刻展や関連事業のプレイミー アイム ユアーズ等をはじめ、市内の多くのギャラリーやライブスポットにおいて多くの方々に文化芸術に親しんでいただいておりますが、くにたち文化・スポーツ振興財団と連携し、「国立市文化芸術推進基本計画」に基づいて更なる広がりを目指してまいります。

また、国立市の令和2年度（2020年度）は、4月4日、国立市における歴史的建造物である旧国立駅舎の開業で幕を開けることとなります。大正15年（1926年）に創建された赤い三角屋根は、国立市の玄関口として約80年の長きにわたり市民の皆様に親しまれてまいりました。平成18年（2006年）に解体されてから14年の時を経て、ついに創建当時の姿で復活いたします。建物の木部材の約7割は創建当初のものを再利用しており、その価値を後世に伝えていくこととなります。

一方、南部地域に視点を移しますと、大変数多くの貴重な資料とともにご寄贈いただいた「本田家住宅」については、まもなく東京都の指定文化財の指定を受ける見込みでございます。令和7年度（2025年度）の公開を目指して、現在解体復元工事に向けて取り組んでいるところでございます。令和2年度（2020年度）は、痕跡調査を含めた解体復元工事の設計業務及び資料の管理を行ってまいります。

5.活力とにぎわいのあるまち くにたちの創出

～訪れてみたいまち、住み続けたいまち くにたち～

○国立駅舎復原を中心とした国立駅周辺整備の推進

旧国立駅舎は文化財としての価値はもちろんのこと、国立のまちの価値を大きく高めるポテンシャルも持ち得ております。駅舎の再築には、多くの皆様からのご寄附とともに、たくさんの想いや期待をいただいております。

「三角屋根でまちあわせ」のキャッチフレーズに込められた想い、人と人が出合う、人とまちが出合う、常にわくわく感・期待感のある施設にしたいと考えております。令和2年（2020年）4月4日施行の「旧国立駅舎条例」では、まちの賑わいの創出に関わる事業や、市民の皆さんの活動発表や物販など、できるだけ自由な発想で幅広く活用いただけるように決めました。様々な活動の中から新たな価値が創出されることを大いに期待しております。また、駅舎の周囲の活用についてもJR東日本と協議を重ねており、お互いに誠意をもって一つ一つ目の前の課題を乗り越えているところです。4月4日にはJRのご協力もいただく中で、開業イベントを実施いたします。

国立駅周辺の道路整備についても、令和2年度（2020年度）で都市計画道路3・4・10号線、西第1条線延伸部が同時に開通いたします。新しい交通環境の下で、北の旧国立駅舎、南の本田家、谷保天満宮などを中心に回遊性

を持たせ、まちの魅力の向上につなげていきたいと考えております。

○南部地域の自然豊かな原風景と共生するまちづくりの推進

南部地域については、今に息づく歴史と文化、豊かな自然は全市民にとって、安らぎと共に大きな魅力を持つ、まさに国立市の宝といえる地域であります。大切な水資源や豊かな緑、農地や産業の集積を守り、後世にしっかりと引き継いでいかななくてはなりません。これまでも利便性の向上、消火活動の円滑化、安全性の向上に向け、狭あい道路の拡幅など都市生活基盤の整備や交通環境の整備とともに、町名地番整理を進めてまいりました。今後も地域住民の暮らしの向上のため、自然環境とのバランスをとりながら着実に進めてまいります。

また、平成30年（2018年度）に改訂した都市計画マスタープランにおいては、健康・医療・福祉のまちづくりを基本に据えてJR南武線の立体化を位置づけています。そのような中で東京都においては、JR南武線の立体交差化事業や都市計画道路3・3・15号線の整備が推進される見通しが示されてまいりました。これに伴い、JR矢川駅周辺やJR谷保駅周辺を含め、JR南武線沿線のまちづくりの在り方の検討を進めてまいります。近隣住民や事業者を始めとする関係者の皆様のご意見を伺いながら、より良いまちづくりを進めてまいります。

また、用途地域の見直しにつきましては、建蔽率30%、容積率60%の地

域及び一部の都市計画道路の沿道地域について、引き続き基本方針の策定を行い、具体的に取り組んでまいります。

○富士見台地域の活力あるまちづくりの推進

国立市は、平成29年(2017年)1月1日に市政50周年を迎えました。昭和42年(1967年)の市制施行は昭和40年(1965年)に完成した国立富士見台団地における人口増が契機となりました。時を経て住民の高齢化が進み、建物も経年する中で、空き室が増えている状況があります。今後の国立市の活力の維持・向上にとって富士見台地域の再生は不可欠です。新たな富士見台地域のまちづくりにおいては、UR都市機構やまちづくりの関係者との連携を進め、地域包括ケアの推進の観点も盛り込みながら進める必要があります。住民の皆様の居住の安定を図りつつ、多世代が集い、支え合い、交流が進むことで更なる活性化につなげていかなければなりません。この間の取り組みでは、地域の皆様方の声を数多くお聞きしながら「富士見台まちづくりビジョン」を策定いたしました。それをベースに、令和2年度(2020年度)は「富士見台地域重点まちづくり構想」を策定いたします。国立市の中心地帯に当たる富士見台のまちづくりが、他の地域にとってもモデルケースとして活かしていけるよう、できるだけ多くの市民の皆様の声を伺いながらまちづくりを進め

てまいります。

さくら通りの改修事業につきましては、令和2年度（2020年度）からの2か年で最終工区の工事に入ります。歩道と自転車道を分離させることで、より人にやさしく、桜の植樹環境にも配慮した道路になってまいります。この地域の魅力の向上にも繋がるものと期待しております。

○商農工業、大学、行政との連携の強化

魅力あるまちづくりには、行政だけでなく様々な地域資源との連携・協力体制の構築が欠かせません。国立市は、これまでも産官学連携でNPO法人人間環境キーステーションの協働、NPO活動支援室への支援、一橋大学や東京女子体育大学との包括連携協定、自治体間においては、災害時の応援協定を北秋田市、韮崎市、芦屋市、伊賀市と締結してまいりました。

私の任期中にも、友好交流都市協定を北秋田市と締結し、富士見台地域のまちづくりは東京大学と、福祉交通施策は一橋大学と、地域医療計画の推進では埼玉県立大学、国立音楽大学付属高等学校には平和首長会議をはじめ様々な市のイベントでご協力をいただき、東京女子体育大学とはオリンピック・パラリンピックなどのスポーツ関連事業等を連携して進めてまいりました。

事業者等との連携については、包括連携協定や個別施策に関する連携協定を

締結するとともに、市内外の様々な事業者・団体の皆様方と「災害時の各種支援に関する協定」を締結してまいりました。また、国立市の行政課題の解決と事業者の事業の発展を両立して実現するための「事業者提案制度」も始めております。

近隣市との連携では、9市連携サミットにおいて、9市の圏域に共通する流出人口の問題や地域の魅力発信などの課題等を議論してまいりました。これからは、それぞれの自治体において、それぞれが有する特性を発揮して優れたサービスを展開し、それを圏域で共有化していくという考え方で共に発展していくことが肝要であろうと考えております。

また、商工業の発展に向けて、国立市まちづくり四団体の関係者の皆様方と協議を重ねてまいりましたが、令和2年度（2020年度）からは国立市商工会との共同事業として、「(仮称)国立版 f - B i z」を導入いたします。全国から公募するセンター長による高度なコンサルティングにより、市内の中小企業や個店、さらにはNPO等の魅力を最大限に引き出していく事業であります。徹底的に成果にこだわるのがこの事業の大きな特徴であり、ポテンシャルの高い国立市内の事業者には高い効果が生ずるものと考えております。また、中小企業がSDGsに取り組むメリットについての啓発を行い、持続可能な地域経済の活性化に取り組んでまいります。

農業振興につきましては、「特定生産緑地制度」が令和2年度（2020年

度) から申請受付が始まります。「認定農業者制度」と併用し、農地の保全と農業の振興に努めてまいります。また、くにたち野菜の普及及び販売促進を図るため、再築された旧国立駅舎にて地元農産物の直売を実施し、市民へのくにたち産野菜のPRと共に地産地消の推進を図ってまいります。

6.「持続可能なまち くにたち」の実現

「行財政改革なくして住民福祉の向上なし」、市民の様々な行政ニーズや新しい課題に対して的確に対応していくためには、不断に行財政改革を実行していかなければなりません。この間、毎年の予算編成と並行して事務事業を見直してスクラップ&ビルドを進めるとともに、「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」を定め、統一したルールでこの4月から料金改定をさせていただくこととなりました。また、事業プロセス診断を行う中で業務の外部化についても検討してまいりました。新しい健全化プランに登載しておりますが、外部化を含めた「総合窓口の設置」、「AI（人工知能）」や「RPA（ソフトウェア型ロボットによる業務の自動化）」の導入に向けて取り組んでまいります。

行政評価システムの一環として、「事務事業評価委員会」による第三者評価を6年間行ってまいりました。対象事業の規模が小さくなっていることや対象

事業数が少なくなっていることから、令和2年度（2020年度）からは「施策等評価委員会」として再スタートすることといたしました。事務事業を含めた施策の評価に対する外部評価を導入することで、それぞれの事業の意義や重複の有無、優先度などが見えやすくなり、全体としての効率化や中長期の展望が深まることと考えております。

また、公共施設マネジメントにつきましては、「これからの公共施設の在り方審議会」より、本年6月に「(仮称) 公共施設再編計画」に関する答申をいただく予定となっております。いただいた答申をもとに、福祉のまちづくりの視点を含めて計画を策定してまいります。

下水道事業につきましては、本年4月1日から地方公営企業会計へ移行することに伴い、安定的な下水道事業の継続を図るため、中長期な経営の基本計画となる「国立市下水道事業経営戦略」を制定いたします。

また、職員の働き方改革の観点からは、平成30年（2018年）に策定した「職員定数及び時間外勤務時間数の適正化計画」に基づいて進めております。職員の健康面に配慮し、時間外勤務を削減するため、「繁忙期応援制度」や「ズレ勤務制度」を定着させるなどの組織マネジメントの強化を進めてまいりました。特に職員がモチベーションを向上させ、十分に能力が発揮できるようにするための仕組みづくりも必要です。まずは、職員のやる気を尊重する「異動提案優先制度」を開始しましたが、更なる能力の向上を図るための研修制度を充

実させ、大きな柱となる「人材育成基本方針」づくりを進めてまいります。

令和元年度（2019年度）、令和2年度（2020年度）の予算におきましては、この間の行財政健全化等の取り組みにより培ってきた財政対応力を可能な限り活用することで編成をしてまいりました。しかし、国立市を取り巻く様々な経済環境や社会環境の動向、人口変動の動向や税収等の財政上の動向など、今後については未だ不透明な状況にあります。令和2年度（2020年度）の市政運営の中で、その状況を見極めながら検証を進めてまいります。

7.むすびに

この間、長年の行政マンとして培った経験と信念に基づき、可能な限りの未来を見通した持続可能な責任ある行政運営に取り組んでまいりました。

任期中には、「人権平和基本条例」の制定・施行、国立市制50周年や平和首長会議国内加盟都市総会、北秋田市に訪れての友好交流都市協定の締結など、国立市にとって重要な節目に臨ませていただいたことに感謝しております。

今年^{ニ-ゼロニ-ゼロ}は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、選ばれし聖火ランナーが市内を颯爽と走ることとなります。また、長年待ち望まれていた旧国立駅舎が4月4日に開業を迎え、国立市のまちづくりにとって一つの節目を迎えることとなります。

北の「旧国立駅舎」、南の「本田家住宅」が歴史と文化の発信拠点として成立し、交流の結節点として日常的に親しんでいただくと共に、まちに回遊性を持たせることで国立市の魅力を更に向上させていきたいと考えております。市民の皆様方と共に、このまち魅力の向上が国立市の元気と活力につながっていくよう積極的に施策を講じてまいります。

最後に「人間を大切にするまち くにたち」の実現に向けて、引き続き「誠実・尊敬・献身」を信条に、残りの任期も職員と共に全力で取り組んでいくことをお誓い申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。